

公金の収納(徴収)事務委託についての告示

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 において準用する地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 の規定に基づき公金の徴収及び収納の事務を委託したので、同規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 8 年（2026 年）3 月 30 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 芝井 静男

記

1 委託内容

	業務名	委託した収納 (徴収) 金の種類	受託者	収納 (徴収) 事務を行う場所
1	地下鉄駅業務	乗車券等の発売業務 に係る販売代金	一般財団法人札幌 市交通事業振興公 社	麻生駅（札幌市北区北 40 条西 5 丁目） 北 34 条駅（札幌市北区北 33 条 西 4 丁目） 北 24 条駅（札幌市北区北 23 条 西 4 丁目） 北 18 条駅（札幌市北区北 18 条 西 4 丁目） 北 12 条駅（札幌市北区北 12 条 西 4 丁目） さっぽろ駅（札幌市中央区北 4 条 西 4 丁目） 大通駅（札幌市中央区大通西 4 丁 目） すすきの駅（札幌市中央区南 9 条 西 4 丁目） 中島公園駅（札幌市中央区南 9 条 西 4 丁目） 幌平橋駅（札幌市中央区南 15 条 西 4 丁目） 中の島駅（札幌市豊平区中の島 2 条 1 丁目） 平岸駅（札幌市豊平区平岸 2 条 7 丁目） 南平岸駅（札幌市豊平区平岸 4 条 13 丁目） 澄川駅（札幌市南区澄川 4 条 2 丁目） 自衛隊前駅（札幌市南区澄川 4 条 7 丁目） 真駒内駅（札幌市南区真駒内 17 番地）

				宮の沢駅(札幌市西区宮の沢1条1丁目) 発寒南駅(札幌市西区西町北7丁目) 琴似駅(札幌市西区琴似1条5丁目) 二十四軒駅(札幌市西区二十四軒1条5丁目) 西28丁目駅(札幌市中央区北4条西28丁目) 円山公園駅(札幌市中央区南1条西25丁目) 西18丁目駅(札幌市中央区大通西18丁目) 西11丁目駅(札幌市中央区大通西11丁目) 大通駅(札幌市中央区大通西4丁目) バスセンター前駅(札幌市中央区大通東4丁目) 菊水駅(札幌市白石区菊水3条2丁目) 東札幌駅(札幌市白石区東札幌2条2丁目) 白石駅(札幌市白石区東札幌2条6丁目) 南郷7丁目駅(札幌市白石区南郷通7丁目南) 南郷13丁目駅(札幌市白石区南郷通13丁目南) 南郷18丁目駅(札幌市白石区南郷通18丁目南) 大谷地駅(札幌市厚別区大谷地東3丁目) ひばりが丘駅(札幌市厚別区厚別南1丁目) 新さっぽろ駅(札幌市厚別区厚別中央2条5丁目) 栄町駅(札幌市東区北42条東15丁目) 新道東駅(札幌市東区北34条東15丁目) 元町駅(札幌市東区北24条東15丁目) 環状通東駅(札幌市東区北15条東15丁目) 東区役所前駅(札幌市東区北13条東8丁目) 北13条東駅(札幌市東区北13条東2丁目) さっぽろ駅(札幌市中央区北4条西2丁目) 大通駅(札幌市中央区大通西2丁目) 豊水すすきの駅(札幌市中央区南6条西2丁目) 学園前駅(札幌市豊平区豊平6条6丁目)
--	--	--	--	---

				豊平公園駅(札幌市豊平区豊平5条13丁目) 美園駅(札幌市豊平区美園7条7丁目) 月寒中央駅(札幌市豊平区月寒中央通7丁目) 福住駅(札幌市豊平区月寒東1条13丁目)
--	--	--	--	--

- 2 委託期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日